Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-07-09

社会的ユートピアとしての直系家族 : フレデリック・ル・プレと一九世紀（特集 福祉国家・教育・統治 : 一九世紀フランス社会研究）

北垣, 徹

(Citation)
社会学雑誌,39:6-38

(Issue Date)
2022-11-30

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/0100482575

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100482575

特集　福祉国家・教育・統治――一九世紀フランス社会研究

社会的ユートピアとしての直系家族

――フレデリック・ル・プレと一九世紀――

北垣　徹
西南学院大学外国語学部教授

フレデリック・ル・プレ（一八〇六～一八八二）はフランス革命および産業革命以降の激変する社会のなかで、労働者の家計に注目する綿密な調査を行い、有名な家族の三類型（家父長家族／不安定家族／直系家族）を提示する人物として知られている。彼の業績はきわめて多方面にわたり、鉱山技師・冶金学者でありながら、社会学や経済学の先駆的存在でもあり、また万国博覧会の組織委員長など実務にも携わりつつ、元老院議員など政治家としても活躍する。ひとことでいえば、社会改革を目指す技術者である。本論文では、一九世紀を体現する人物としてル・プレの生涯を振り返りつつ、彼と後継者エミール・シェイソンがピレネーのラヴダン渓谷で行った直系家族「メルーガ家」を巡る調査を仔細に検討する。一八五〇年代から七〇年代にかけて行われたこの調査を通じて、直系家族を理想とするル・プレの社会観を窺いつつ、個人と家族をめぐる二つの対立的見方の系譜を辿る。

はじめに

今日社会学が扱う対象は多岐にわたるが、その主要な対象のひとつに家族がある。日本社会学会のホームページ上では、若者に向けて喧伝すべく「社会学で扱っているテーマ」として「家族、ジェンダー、労働、環境、医療、逸脱、教育、地域社会、メディア、権力……」と列挙されている。[1]このように家族が社会学の数あるテーマの先頭を占めるのは、若者にとっての親しみやすさに由来するものではないだろう。このホームページの記載が準拠している公的な報告文書においても、様々な社会学の研究領域に先立って、やはり家族が冒頭に掲げられている。社会学の教科書

においても、家族は最初の方の章で取り上げられることが多い。

創設期の社会学においても、家族はやはり特権的な対象である。フランス社会学派の創設者エミール・デュルケームも、分業や自殺、教育や道徳、宗教と並んで、やはり家族を主たる対象として考察している。[22] 高等師範学校（エコール・ノルマル・シュペリウール）在学中のデュルケームに影響を与えた人物としてフュステル・ド・クーランジュがいるが、彼の『古代都市』（一八六四）において、都市や国家に先立って論じられるのは家族である。フュステル・ド・クーランジュによれば、ギリシャやローマの都市（国家）の基盤となるのは、家族や氏族のなかで受け継がれる、竈や墓をめぐる信仰や祭祀である。社会関係の起源にあるのは祖先崇拝の信仰であり、祖先を祀る祭壇の周りに社会が形成される。こうした信仰は、人間の精神のうちにありながら強制的に命じる声であり、物的ではなく心的でありながらも、外在的かつ拘束的に感じられる何かである。

デュルケームが社会学の方法論を著すとき、社会的事実の特徴として外在性と拘束性を挙げているが、こうした特徴は原初の家族がもつものである。今日しばしば親密性との関連で論じられる核家族像からは、この点は理解しがたい。しかし一九世紀に社会学的な思想や行動が形成され始めたとき、念頭に置かれていた家族とは、社会の起源にあって人びとを強制する何かである。それはいわば、人びとを無意識のうちに動かす外在的かつ拘束的な制度である。この場合の家族とは、個人とは対立する何かである。この場合の家族とは、複数の個人から構成されるようなものではない。問題となるのは、個人に先立って存在し、個人的なものに対置される家族的なものである。それはたんに社会的なものと言い換えてもよい。

「社会学（sociologie）」の語を創出したオーギュスト・コントは、『実証政治学体系』（一八五一～一八五四）のなかで、「幾何学的平面が線や点に分解できないのと同様に、社会は個人に分解することはできない」と言明している。コントにとって、社会を構成する基本単位は個人ではなく家族である。コントはまた、人類には今現在生きている人びとだけではなく、心のなかにのみ生き続けている死者も含まれると考えている。彼の有名な言葉「生者はますます、死者によって支配されようになる。それが人間的秩序の基本的法則である」もそこから出てくる。したがって、ここでいう家族あるいは家族的なものとは、今はなき死者である祖先たちとの関係をめぐるものである。それは一方では、竈や墓をめぐる信仰や祭祀というかたちで現れ、他方で竈や墓を含む土地というかたちで現れる。もちろんそれは、血縁とは無関係でありえないのだが、今日の家族像から想像される血縁関係とは異質で、もっと広く深い。社会の根

源をなす家族関係を、基本的には夫婦関係、さらには生者と死者の関係として見出すコントにとって、血縁はそれほど重要ではない。むしろ血縁を越えた利他的な関係の起源が、家族のなかに求められている。

つまり一九世紀には、二つの対立する見方が並行している。一方では、自然権を備えた諸個人間の契約によって社会を捉える見方がある。この場合、出発点に置かれるのは孤立した利己的な個人である。他方で、こうした社会契約論を人工的な見方であると忌避して、出発点に孤立した個人ではなく、家族を置く見方がある。この見方からすれば、人は自然状態においてすでに社会的存在であり、家族が社会の原初形態である。この見方の系譜は、先に名前を挙げたオーギュスト・コント（一七九八～一八五七）からフュステル・ド・クーランジュ（一八三〇～一八八九）を経て、エミール・デュルケーム（一八五八～一九一七）へと至る。それは社会学的発想を形成する重要な系譜のひとつといえる。

本稿では、こうした系譜に連なる一人として、フレデリック・ル・プレ（一八〇六～一八八二）を取り上げる。フランス革命および産業革命以降の激変する社会のなかで、ル・プレはコントの影響を受けつつ、フュステル・ド・クーランジュと同時期に家族に関心をもち、土地制度や相続制度を論じている。フュステルはギリシャやローマの古代社会の家族に目を向けたが、ル・プレは自身の生きる同時代で、ロシアからイベリア半島まで広範囲に散在する様々な家族形態に目を向ける。そこで彼は、今日においてもなお言及される有名な家族の三類型（家父長家族／不安定家族／直系家族）を提示する。この類型は綿密かつ広範な社会調査に裏付けられた科学的分類であると同時に、直系家族を理想の社会の基本とみなすル・プレの価値観を反映している。本稿ではとりわけ、ル・プレおよび彼の後継者がピレネーのラヴダン渓谷で行った直系家族「メルーガ家」をめぐる調査を取り上げ、彼らの見出した個人的なものと対置される家族的なものを辿っていく。

一　フレデリック・ル・プレの生涯

一・一　一九世紀を体現する人物

まずはル・プレの生涯を振り返っておこう。[3] フレデリック・ル・プレ（一八〇六～一八八二）の生涯は、ヴィクトール・ユゴー（一八〇二～一八八五）のそれとほぼ重なる。偉大な詩人で小説家たるユゴーは、自身が生まれたとき「今世紀は二歳だった」と詠う。多くの優れた小説や詩、戯曲を著すだけでなく、議員として国政にも携わり、二月革命を経験し、第二帝政期には時の政権と対立して亡命し、八十歳を越える人生を生き抜いて、第三共和政期に亡くなった

折には国葬に付される。その点だけからしても、ユゴーはまさに一九世紀を体現する人物だといえる。同様にル・プレも、ナポレオン期に生を受け、王政復古期に高等教育機関で学び、その後七月王政・第二共和政・第二帝政・第三共和政と目まぐるしく政治体制が変化するなかで、自らも多彩な職歴を積んでいく。社会の大きな変化を目の当たりにしつつ、自身の思想と行動を展開するル・プレも、ユゴーと同様にフランスの一九世紀を体現する人物の一人だといえるだろう。

一・二　ノルマンディーの幼年時代

ル・プレは一八〇六年、ノルマンディー地方のセーヌ川河口に位置するオンフルール近くの村ラ・リヴィエール＝サン＝ソヴールに生まれる。貧しい家庭に生まれた彼は、沿岸の漁師たちに囲まれて幼年時代を過ごす。当時、英仏海峡ではイギリス艦隊がフランスの港を封鎖していたため、漁師たちは失業に苦しめられ、その屈辱をアメリカ独立戦争時のイギリス人にたいする勝利の思い出で晴らしていた[4]。後年、この経験をル・プレは、長く安定の続いた社会が外部からの要因によって揺さぶられる例として、しばしば引き合いに出すことになる。ル・プレの父親は税関の仕事をしていたが、彼の出生後まもなく失踪、ル・プレは五歳からの四年間、パリにいる叔父のところに引き取られる。この叔父はかなり裕福で、家には当時のカトリック王党派右翼たちが集まるサロンがあった。九歳のときに田舎の母親のところに戻り、一八一八年ル・アーヴルのコレージュに入学、この頃からキケロやタキトゥスを好んで読むようになる。

一・三　理工科学校・鉱山学校で学び教える

一八二三年にルーアンのリセでバカロレア取得後、ル・プレは再びパリに上り、家族の友人であるド・ラ・ヴォートリーのところに身を寄せる。フランス革命期に軍人および技術者養成のために創設される理工科学校（エコール・ポリテクニーク）の初期の学生であるド・ラ・ヴォートリーは、ル・プレの人生に決定的な影響を与えた人物であり、技術的な主題と社会的な主題を組み合わせ、テクノロジーを社会科学に結びつける教育を授ける。そのおかげでル・プレは、一八二五年に自身も理工科学校（エコール・ポリテクニーク）へ入学するが、この学校の軍隊的雰囲気にはなじめなかったようである。一八二七年には鉱山学校（エコール・デ・ミーヌ）へ進学、ここは旧体制（アンシアン・レジーム）期から存在する王立鉱山学校を前身とする機関だが、ル・プレにとっては理工科学校より鉱山学校の方が肌に合ったようだ。当時は理工科学校も鉱山学校もサン＝シモン主義の強い影響下にあったが、そこではミシェル・シュヴァリエやジャン・レイノーらサン＝シモン主義者と知り合う。ル・プレは冶金学を学び、鉱山

技師としての研鑽を積む傍ら、家族制度についての社会調査を行うようになる。ドイツやオランダにまで調査旅行に出かけ、その経験から、社会問題の解決は過去の習慣のなかに求められなければならないという確信を深める。その結果、より進歩主義的な志向をもつサン＝シモン主義者の同僚からは、いくばくかの距離が生じたようである。[3]

鉱山学校は首席で入学・卒業するが、一八三〇年四月、助手を務めるようになった鉱山学校の実験室でカリウム準備中に爆発事故が起きる。ル・プレはその犠牲者となって両手にひどい火傷を負い、しばらく床に伏すことを余儀なくされる。同年七月には外で起きている革命の騒乱を耳にしつつ、ル・プレは毎年一定の時間を家族と諸社会の研究に割くと心に誓ったようだ。一八三四年に金属産業統計委員会が創設されたときには、ル・プレはその事務の任に当たる。以降、フランスのみならずスペインやベルギー、イングランド、イタリア、トルコ、ロシアへ赴いて実地調査を行うようになる。『スペインの自然誌および鉱物資源に関する所見』（一八三四）やウクライナのドネツク炭田の地質地図（一八三九）、フランスにおける絹生産統計（一八三九）などの著作や報告書を著す一方、一八三四年から一八四〇年まで『鉱山年報（*Annales des Mines*）』の編集にも携わっている。この雑誌は一八世紀に創刊されたが、しばらく刊行が途絶えており、ル・プレはその再刊の任に当たる。

一・四　社会調査と『ヨーロッパの労働者』

フレデリック・ル・プレは、一八四〇年にオーギュスティヌ・ファーシュと結婚すると同時に、鉱山学校の冶金学教授に就任する。依然として、イングランドやスカンディナヴィア、ロシア、シベリアの調査を継続し、『一九世紀の金属技術』なる大著のための資料を収集し続ける（著作は未完に終わる）。一八四五年から一八五三年までは、ウラル鉱山の所有者アナトーリー・デミドフの顧問を務め、四万五千人もの労働者が占める鉱業団地の再編に当たる。またこの頃、ミシェル・シュヴァリエやジャン・レイノー、シャルル・ド・モンタランベールらが行うとした改革にたいして、幅広い観察から得られた科学的基礎を提供する任を負う。一八四八年の二月革命を機に、専門職的な業務よりも、より公共の利益や福祉に携わるべきだという信念を深めたようだ。

そして一八五五年には三〇年に及ぶ社会調査が結実し、大著『ヨーロッパの労働者』が帝国出版局から発刊される。[6] 副題に「ヨーロッパ労働者住民の仕事及び家庭生活、精神状況についての研究」とある本書は、物理的にみてもまさに大冊であり、五二×三六センチのフォリオ版で三〇〇ページ超、重さは五キロある。これまでに出版された最大の書物とはいえないまでも、これまでに出版された単体で最大の社会学書とはいえるだろう。ここに、ウラル

山脈から西ヨーロッパにわたる幅広い地域における三六家族のモノグラフが収められ、二六人の共著者がいる。ル・プレは企業組織をモデルにして、社会調査も集団で組織的に行っていた。冒頭でル・プレは「労働者（ouvrier）」について厳密な定義を行っており、家計の主従、所有の有無、雇用・業務形態に応じて七つのカテゴリーが区分されている。[7] フォリオ版という超大判の本書は、各頁が二段で組まれている。各家族の家計については、左側ページに収入、右側ページに支出が記載され、見開きで一覧できる。家計は家族をめぐる調査項目のなかでもっとも重要視されており、ル・プレが社会生活の諸形態を分析するうえで鍵となる項目である。このように本書は、長年にわたり多くの者が携わった社会調査の結果として、厳密な方法論と綿密な観察に基づくものであり、その刊行はデュルケーム『社会学的方法の規準』（一八九五）に先立つこと四〇年、きわめて先駆的な著作であるといえる。物理的な意味において[8]だけでなく、まさに社会学の大著というべき書である。

一・五　第二帝政と万国博覧会

第二帝政下でル・プレはコンセイユ・デタに入り、皇帝ナポレオン三世の政治顧問を務め、時の政策にも関わるようになる。とりわけル・プレが深く関与するのが万国博覧会の開催である。一八五一年にロンドンで大規模な万博が開催されたのを契機として、一八五五年にはパリでも同様の試みがなされる。その折に途中からの関与ではあったが、ル・プレは組織委員長を務めている。また一八六二年にロンドンで二回目の万博が開かれたときは、フランスの出品展示に関して指揮を取る。

そして一八六七年の二回目のパリ博に際しては、ル・プレは自らの構想を携えつつ再び組織委員長を務めることになる。このとき彼は、「人間の必要」という原理に基づいて膨大な展示品を分類する方法を提示する。ル・プレによれば、人間の必要はあらゆる民族を越えて普遍的なものであり、肉体的な必要から精神的な必要まで様々な段階がある。そうした諸段階の必要を満たすモノを展示することで、産業の一覧を合理的かつ体系的なかたちで示すことができる。この原理に基づいて、一八六七年のパリ万国博覧会では一〇のグループに分けられた分類がなされ、それに沿って会場が整備され、モノの展示が行われる。[9] またル・プレはこの博覧会から、階級対立を乗り越え社会平和を実現している工房を表彰する制度も導入している。

かくして会期中に一二〇〇万人もが訪れる博覧会――入場者数をカウントする回転棒の付いた入り口（tourniquet）もル・プレの発案による――の組織運営に尽力する一方で、この時期には自身の方法論や思想を明確に打ち出す著作を世に出している。『観察法指南（*Instructions sur la*

méthode d'observation)』（一八六二）、『フランスにおける社会改革（*La réforme sociale en France*）』（一八六四）、『労働の組織（*Organisation du travail*）』（一八七〇）、『家族の組織（*Organisation de la famille*）』（一八七一）などの著作がそれである。とりわけ『フランスにおける社会改革』では、

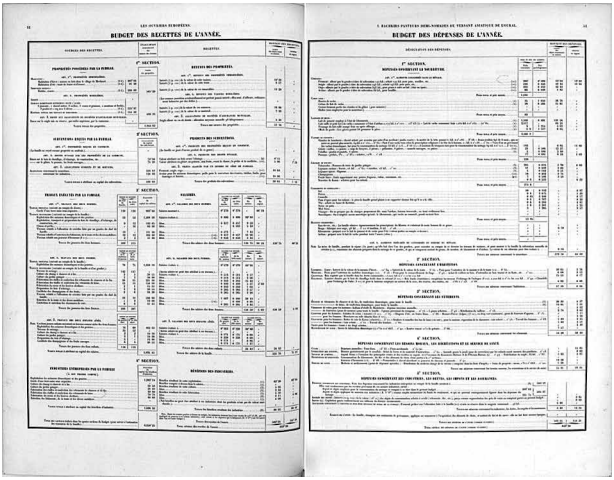

図１　ル・プレ『ヨーロッパの労働者』より（LE PLAY, Frédéric, *Les Ouvriers européens. Études sur les travaux, la vie domestique et la condition morale des populations ouvrières de l'Europe*, in-folio, Imprimerie impériale, 1855, pp.52-53.）

個人主義の台頭による社会解体を批判し、均分相続の制度改定を強く提唱している。また一八五六年にル・プレは「社会経済学実践研究国際協会（Société internationale des études pratiques d'économie sociale）」通称「社会経済学協会（SES：Société d'Économie Sociale）を創設する。この団体には学者だけでなく、実業家や政治家、官僚も加わり、一八六五年の時点で三〇〇名の会員を数えるに至る。一八六七年にル・プレはナポレオン三世により元老院議員に任命されている。

一・六　第三共和政と『社会改革』

しかし一八七〇年の普仏戦争での敗北・第二帝政の崩壊は、上からの社会改革の見直しをル・プレに迫る。翌年のパリ・コミューンの際には、個人で所蔵していた文書の多くが焼失する。以降ル・プレは政府の要職に就くことを拒み、社会事業の普及に専念するようになる。一八七四年には彼の学派による成果を知らしめるべく「社会平和のための連合（Union pour la paix sociale）」を創設、一八八一年には機関紙『社会改革（*La Réforme sociale*）』を創刊する。一八八二年、ル・プレは七二歳の誕生日を目前にパリで亡くなるが、彼の死後は「社会平和のための連合」は分裂し、分派は別の機関紙『社会科学（*La Science sociale*）』を創刊する。

ル・プレによれば、過度に中央集権化された国家の台頭

と、それに伴う利己主義的な個人主義の蔓延が、近代社会の悪弊の根源にある。それはフランス革命と共に始まったわけではなく、絶対王政期にすでに始まっており、フランス革命はむしろそうした悪弊にたいする不十分な解決策であった。こうした悪弊を取り除くためには、革命のような短期間の急激な変革ではなく、漸進的で規則的な改良が必要だというのがル・プレの考えで、それがすなわち「社会改革」である。道徳の基盤は宗教であり、社会の基本は家族であるというのが、彼の基本的な信念である。

他方でル・プレは、ドグマティックな教義に基づくのではなく、綿密な社会観察に基づいて科学的な手法で人びとの習俗を見出そうとする。また当時の先端的なテクノロジーを積極的に取り入れ、産業に応用しようとする。ただし、そうしたテクノロジーを適用した新たな産業のあり方が、従来の社会的紐帯を損なわないように配慮する必要があることを、彼は強く認識している。そして、法律の布告によって上からの改革を行うのではなく、法と習俗とを巧みに組み合わせて、漸進的な改良を目指すのが、ル・プレの方法論である。

ノルマンディーの貧しい家に生まれながら、ル・プレはパリの大ブルジョワジーとして生涯を終える。ロシアからイベリア半島にいたる広範な地域を、長期にわたって徒歩で調査し続けたおかげか、高齢になってもパリの広い書斎では椅子に座らず、立ったまま仕事を続けた。ただ、視力は衰え、また若い頃に鉱山学校の事故で負った火傷のせいで、片手はこわばって不自由なままだった。

一・七　ル・プレの多面的業績

かくして、ル・プレの業績はきわめて多方面にわたる。フィリップ・ペリエの表現によれば、その業績は「鉱山技師、冶金学者、社会意識を有する技術者、探鉱者、エコノミスト、統計家、大規模産業・鉱業事業監督者、技術開発の主導者、万国博覧会組織委員長、社会学者、社会改革家、道徳家、信仰者、公的人物、国家顧問、元老院議員」におよぶ。[10] ル・プレを社会学の先駆者としてしかみないのは、あまりにも視野が狭すぎる。ル・プレが生きたのは、市民革命・産業革命を経て、技術革新が進み、人口の大規模な移動が生じ、階級対立が激化する時代である。この時代に起こる様々な社会問題を解決すべき取り組みが、彼の多面的な業績となって現れている。ル・プレを社会学の先駆者としてみる場合には、そのことに留意せねばならない。

黎明期の社会学は、同時代に起こる社会問題の解決という実践と強く結びついており、その解決のための実践には、同時代に生み出されるいくつかのテクノロジーが深く関与している。そこでは古きものと新しいものとが同時に探求されており、単純に保守か革新かで切り分けることができ

ない。誕生しつつある社会学にとっては何よりも、激しい変化のさなかで、その変化がどういうものかを捉えるのが急務である。したがってこの時期の社会学は、「〇〇から〇〇へ」という命題を打ち出そうとする。スペンサーであれば軍事型社会から産業型社会へ、テンニースであればゲマインシャフトからゲゼルシャフトへ、またコントであれば、神学的状態から形而上学的状態へを経て、実証的状態へと三状態を想定している。後で見るように、ル・プレもやはり三状態が念頭にある。彼の業績を振り返ることで、二一世紀の社会学徒も、改めて黎明期の社会学が抱えていた問題意識を思い起こすことができる。

二　直系家族メルーガ家

二・一　ル・プレにおける家族的なもの

ここでは、ル・プレが個人的なものに対置する家族的なものを考察するために、彼が一八五六年にピレネーで行った調査に基づいて著す直系家族メルーガ家のモノグラフを参照しよう。このモノグラフは、まず一八五七年刊の『両世界の労働者（*Les Ouvriers des deux mondes*）』に収録され、さらに『家族の組織』（一八七一）や『ヨーロッパの労働者』第二版（一八七七）にも再録される。メルーガ家については、エミール・シェイソンらル・プレの弟子によっても継続的な調査が続けられ、半世紀にわたる経過を知ることができる。すでに触れたように、直系家族はル・プレの社会的な理想の基礎をなす家族形態であるが、そうした点でもこれらのモノグラフは興味深く、仔細に辿り直す価値がある。[1]

ル・プレによるモノグラフは三部からなる。まず「前提となる所見」では、土地・生業・人口の状態、家族の戸籍、宗教と道徳習慣、衛生と健康管理、家族の地位、財産（動産と衣類は除く）、共有地、労働と生業、食料と食事、住居および動産、衣類、娯楽、生活の主要局面、家族の身体的および精神的幸福を支える習慣と制度等の項目に沿って、メルーガ家の詳細が記述される。次いで「家族の家計」が述べられるが、ここが他の調査同様、ル・プレの家族研究の中心をなす部分である。ここでは、年間の家計収入、年間の家計支出、家計に付随する会計（企業体としての家族の会計）について、詳細な項目と数字が掲げられている。そして最終部の「社会構成の諸要素・社会組織の諸事実」では、ラヴダン農民における家族財産の包括的相続、ラヴダンの旧社会組織、家族の年間貯蓄計画、賃労働者に委託して農民に免除される労役ないしは労働交換、旧ラヴダン高地渓谷の耕作システム、安定した住民の世俗の幸福に資するべく、ヨーロッパの聖職者によって行使される人格的影響力の主要原因という項目に沿って、メルーガ家を取り巻くより広い社会組織や産業構成が論じられていく。

二・二　家族の三類型――家父長家族／不安定家族／直系家族

メルーガ家のモノグラフを検討する前に、直系家族とは何かについて触れておこう。ル・プレは『家族の組織』（一八七一）[12]で、家族形態を家父長家族／不安定家族／直系家族の三つに分類している。家父長家族（famille patriarcale）では、息子はすべて結婚後も家に留まる。部族的な共同体が形成され、長老の監督のもと、子供たちは早くから祖先の習慣や考え方を身につける。そのため、伝統と共同体精神が保たれやすい。こうした家族を中心とする社会は、習慣の権威が機能しているあいだは、相互の義務が確立され公平さが保たれるが、堕落して習慣が機能しなくなると、個人にたいして抑圧的な体制となる。

これにたいして不安定家族（famille instable）では、子供たちは結婚すると両親の元を離れて自立する。今日いうところの核家族である。老齢になると孤立して生活し、両親も先祖の伝統から離れて生活するために、それが子供たちに受け継がれることはない。若者たちは独立精神を育み、また家族外の社会環境の影響を受けやすくなる。こうした家族を中心とする社会は、優れた少数の人物によって一時的な繁栄を迎える場合もあるが、過度の個人主義が進んで不安定なものとなり、飽くことなく新しさを求めるだけになる。

直系家族（famille-souche）とは、これら二つの家族の中間的な形態である。兄弟姉妹のうちただ一人（長男とは限らない）が結婚しても家に留まり、相続者となる。相続者は親と協力して、先祖の伝統を守る。相続者以外の兄弟姉妹は、独身のあいだは家に留まるが、結婚すれば家族を離れなければならない。家族を離れた者たちは、互いに独立してやっていく場合もあれば、共同して事業を行う場合もある。また、伝統に忠実に生きる場合もあれば、自身の主導で新たな生活を切り開く場合もある。家父長家族は伝統と共同体精神を維持するが、不安定家族は進取と個人主義精神を促進する。この対立する傾向を調和させ、それぞれの利点を活かし悪弊を取り除くのが直系家族であり、ル・プレにとっては理想の家族形態だとされる。

二・三　ピレネー・ラヴダン渓谷・コトレ村

メルーガ家は、ピレネーのラヴダン渓谷に位置するコトレ村で代々続く家系である。コトレはルルドの南西三〇キロ、スペイン国境までは二〇キロのところに位置する山中の村で、現在の人口は九〇〇人あまり、温泉やスキーリゾートとして知られている。ルルドの町は、少女ベルナデッタが聖母マリアの出現を目撃したとされる奇蹟で有名で、以降は巡礼の地・療養の場として栄える。その奇蹟が起こるのは、ル・プレが調査でコトレを訪れた三年後、一八五九

年のことである。ルルドからコトレへの道のりは、ピレネー山脈の奥深くへ入っていく道で、今なら自動車で行けばそれほど時間がかからないだろうが、当時この山道を徒歩で登るには、季節や天候によっては十時間を要することもあった。かくなる山奥でメルーガ家は二五世紀にわたって続き、同じ地所で四世紀続く。ヨーロッパ中の様々な家族を観察したル・プレにとって、もっとも理想的な家族形態とされる。ル・プレの説く社会改革とは詰まるところ、メルーガ家のような直系家族のモデルを拡げていくことである。

モノグラフはコトレ村の地理や土壌、気候から始まり、牧草地や耕作地、森林等の面積について、数字が列挙されている。当時のコトレの人口は現在よりも多く一三七六人で、およそ五〇の家族からなっていた。[13] 独立農民、小作人、木樵、炭焼き、手工業者など、職業別の人口や、年齢層・性別・結婚の有無による人口の記載もある。

住民のカトリック信仰は篤く、儀礼もかかさず行われ、家族の最年長者であるジョゼフ・ピーとジャン・デュルモの二名は信徒団の会員である。ル・プレによれば、直系家族を中心とした社会においては、聖職者の社会的影響力は強くなる。それはピレネーのみならず、ジュラやアルプ、オーヴェルニュ、ケルシーにおいてもそうである。[14] 道徳習慣については、年長者の権威に年少者が従う習慣は依然として強いが、他方で家族の成員間の愛情も深く、子供たちも大切にされ、その教育にも力が注がれている、とある。[15]

二・四　メルーガ家の家族構成

メルーガとはもともと地所の名前であって、戸籍上の姓ではない。四世代すべて女性が相続人となったため、戸籍上の姓は世代ごとに異なっている。一八三七年に夫ベルナール・ウスタレと妻サヴィーナ・ピーが結婚して以来、メルーガがこの家族の通称となる。一八五六年にル・プレが調査したとき、この家族を構成するのは以下の一五名である。①ジョゼフ・ピー（七四歳）が生まれたのは、前世紀の旧体制下一七八二年、彼が主人（maître de maison）である。②サヴィーナ・ピー（四五歳）は、ジョゼフの長女で、相続人たる女主人（maîtresse de maison héritière）である。彼女は当時、八人目の子を妊娠中であった。ジョゼフの妻、サヴィーナの母であるドミニケット・デュルモはすでに亡くなっているが、彼女が以前の相続人である。サヴィーナの夫③ベルナール・ウスタレ（六〇歳）は、家長（chef de famille）である。サヴィーナとベルナールのあいだには、すでに七人の子供がいて、みな健在、戸籍上の姓は父方のウスタレである。長女の④マルト（一八歳）が将来の相続人、次女の⑤ユーラリー（一八歳）は、マルトと双子の姉妹である。⑥ジェルメーヌ（一六歳）が三女、⑦エリザベー

ト（一四歳）が四女、⑧スザンヌ（一二歳）が五女、⑨ジョゼフ（九歳）が長男、⑩ドロテ（七歳）が六女である。さらに家族には、サヴィーナの叔父⑪ジャン・デュルモ（五六歳）がいる。彼はサヴィーナの亡くなった母ドミニケット・デュルモの弟であり、独身のまま家に留まっている。ドミニケットの妹でサヴィーナの叔母⑫マリー・デュルモ（四八歳）も同様に、独身のまま家に留まっている。また⑬ジャン＝ピエール・ピー（三八歳）はジョゼフ・ピーの息子、つまりサヴィーナの弟であり、独身のまま家に留まっている。その弟⑭ドミニック・ピー（三二歳）も、病弱で独身のまま家に留まっている。同居家族にはこれ以外に、⑮アントワーヌ・R（五九歳）がいるが、彼は血縁関係のない羊飼い使用人である。このように戸籍上の姓はピー、デュルモ、ウスタレと異なるが、使用人のアントワーヌ以外は皆メルーガ姓を名乗っている。

一八五六年のメルーガ家は、このように一五名からなる大家族だが、世代別に見れば第一世代が①ジョゼフ・ピー（七四歳）とその亡き妻の弟⑪ジャン・デュルモ（五六歳）・妹⑫マリー・デュルモ（四八歳）、第二世代が②サヴィーナ・ピー（四五歳）と③ベルナール・ウスタレ（六〇歳）の夫婦、およびサヴィーナの弟二人⑬ジャン＝ピエール・ピー（三八歳）と⑭ドミニック・ピー（三二歳）である。そして第三世代がサヴィーナ＆ベルナール夫婦の六人の娘④マ

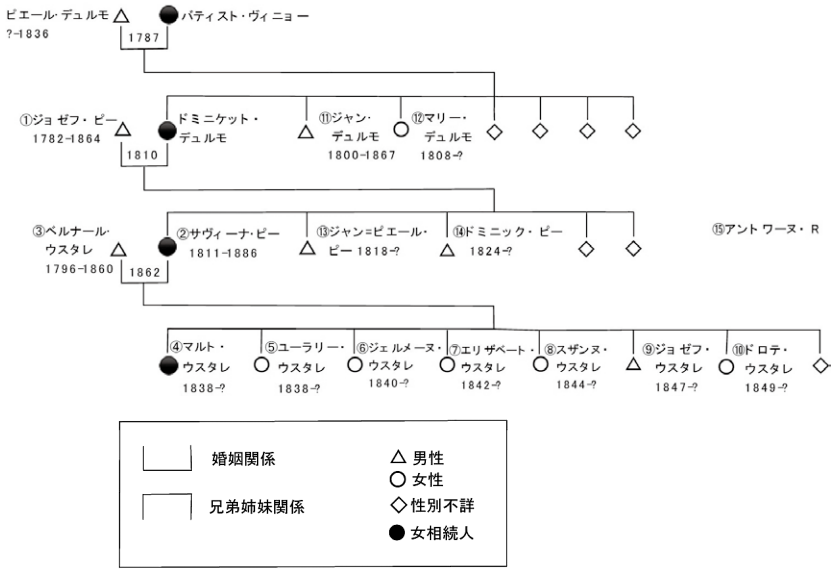

図２　1856 年のメルーガ家

ルト（一八歳）⑤ユーラリー（一八歳）⑥ジェルメーヌ（一六歳）⑦エリザベート（一四歳）⑧スザンヌ（一二歳）⑩ドロテ（七歳）と一人息子⑨ジョゼフ（九歳）である。

ジョゼフ・ピーと亡きドミニケット・デュルモが結婚したのは一八一〇年のことで、翌年には長女サヴィーナ・ピーが生まれた。先に述べたように、ドミニケット・デュルモはサヴィーナの前の相続人であり、彼女もやはり母親のバティスト・ヴィニョーから相続人を受け継いでいた。ドミニケットの父親はピエール・デュルモといい、彼とバティスト・ヴィニョーとの結婚は一七八七年、フランス革命以前に遡る。かくして、バティスト・ヴィニョー→ドミニケット・デュルモ→サヴィーナ・ピー→マルト・ウスタレと、メルーガ家は四代にわたって母から娘へと相続が行われ、それぞれ姓の異なる四名の女性が相続人となる。

二・五　メルーガ家の財産と労働

メルーガ家の家屋や土地、家畜、農機具、工具などについて、品目と価格が事細かに列挙されている（花瓶や鉋、糸巻き棒、錘、針など、一フランを下回るものについても記載がある）[16]。家財道具については、別項目でこれまた詳細な記述がある[17]。家具で最も高価なのは一〇台の寝台で、合計で八九五フラン。枕は二つだけで、ジョゼフ・ピーとジャン・デュルモの寝台に置かれ、併せて九・五〇フラン、四つの真鍮製燭台が合計で三〇フランである。食器で高価なのは、銅製のタルト型（一四・五〇フラン）や銅製の三つの鍋（合計で二三・五〇フラン）である。衣服も男女別・年齢別に、また祭日用・労働用に分けて、上着からハンカチに至るまで個々のアイテムの価格が記されており、最終的に男性成人六名、男児一名、女性成人五名、女児三名分の総計金額が挙げられる。

耕作や収穫、家畜の世話などの労働内容も、男女別・年齢別に記されている。年間の労務内容についても月ごとに詳細に記され、作物ごとの播種や除草、収穫、脱穀、牧場の管理や屠畜、堆肥の処理についてなど、それぞれの時期が明記されている。耕作地は全部で二・二五ヘクタールで、小麦、ライ麦、大麦、トウモロコシ、蕎麦、キビ、カブ、ジャガイモ、エンドウ豆、インゲン豆などが栽培されている。主な家畜は乳牛と羊で、牛乳やバター、仔牛肉、牛脂の販売が現金収入の三分の二を占めており、仔羊や羊毛、羊脂、羊乳（牛乳と混ぜてチーズやバターにする）も売られている。蜜蜂の飼育、糸や布、木靴の製造も行われている[18]。

二・六　メルーガ家の食生活

ル・プレによればメルーガ家の食生活は、家族全員の労働力を維持するに十分ではあるが、祭日の料理を含めて厳しく倹約され、まったく無駄がない。主要な食べ物は穀類、

油脂、豚肉、バター、塩および野菜である。穀類は次の四つのかたちで食される。①小麦・ライ麦混淆パン ②メスチュラ（mestura ―― 大麦、トウモロコシ、キビ、蕎麦の混ざった柔らかい生地を窯で焼いた質素なパン状のもの）③トウモロコシ粥（ラードやバターで温めたもの、また牛乳入りの冷たいもの） ④蕎麦粉あるいはトウモロコシ粉のクレープ（水あるいは牛乳を用い、卵が使われることは滅多にない）。

家族の食事は一日三食で、八時に朝食（ただしこれが«dîner»、一日で最も量が多い）、肉食日のメニューはパン・ラード・キャベツ・塩漬けあるいは燻製の豚肉入りスープ、次に茹で豚、肉抜き日のメニューはパン・バター・キャベツあるいはインゲン入りスープ、次にパンとチーズである。午後二時の昼食メニューは様々である。油脂で味付けしたジャガイモにメスチュラを添えて、あるいはジャガイモを茹でて塩とパンで、あるいは釜から取り出したばかりのメスチュラをバターで食べたりする。または蕎麦粉とトウモロコシ粉のクレープ、塩と少量の豚挽肉入りトウモロコシ粥を食べる。午後八時の夜食もトウモロコシ粥（水と塩だけの温かいもの、または脱脂牛乳入りの冷たいもの）か、あるいは温めた脱脂牛乳に細かくしたメスチュラを入れたものを取る。

大仕事がある場合には、家族を助けるために近隣の者が呼ばれ、その折には適量のワインと肉屋から仕入れた肉が出る。最も豊かな料理が出る場は婚礼の宴である。ル・プレによれば、直近の結婚式では三二名が呼ばれ、肉二二キロ、ワイン二〇リットル、小麦一〇〇リットル、ラード二キロ、バター六キロ、卵四ダースが消費された。この消費にはティスタ（tista）と呼ばれる、新婚夫婦が持ち帰る保存食入りの籠も含まれている。[19]

二・七　メルーガ家の家計

第二部「家族の家計」は、文章による記述ではなく、『ヨーロッパの労働者』と同様、見開きの表のかたちで収入・支出の諸項目が上がっている。収入についても支出についても、「現物取得（消費）品の価格」と「現金収入（支出）」とが併記されている。また農作物栽培や家畜飼育、糸や布・木靴製造、家内労働について、それぞれの一日当たりの労賃が成人男性、成人女性、未成年女性、子供[20]の四区分で示され、それに人数を乗じた総額が示されている。つまり、実際に貨幣がやり取りされるわけではないが、モノや労働にかんして、それを貨幣換算した数字が示されるのだ。共有地で採集された薪や果物についても、「現物取得品の価格」が計上されている。また家屋の資産価値が一二〇〇フランとされ、その五％に当たる六〇フランが「家賃」として、家計の収入にも支出にも項目として現れている。[21]

「家族の家計」において興味深いのは、ル・プレがメルーガ家のなかに二つの経済単位、すなわち消費単位としての家族と「アトリエ」あるいは企業としての家族とを区別している点である。前者が第二部の「年間の家計収入および支出（Budget des recettes/dépences de l'année）」[22]で、後者が「家計に付属する会計（comptes annexés au budget）」[23]として記載されている。

家族を消費単位として見た場合、その支出項目は食費、住居費、被服費、教育・余暇・医療費の四つに大別される。ところが「アトリエ」あるいは企業としての家族にとっての支出は、穀物の種代（前年の収穫物が現物でとって置かれて、貨幣で購入されるわけではないが、その額が計上されている）であったり、また家族一五人分の労賃であったりする。こうした労賃は、消費単位としての家族における「年間の家計収入および支出」収入に含められるのだが、「アトリエ」あるいは企業としての家族における「家計に付属する会計」では支出に含められることになる。

この「家計に付属する会計」では、牛や馬による労役の「現物」価格が記載されており、収入に含められている。「家計に付属する会計」では、畑や牧草地・森林の利用、家畜の利用、菜園の利用、蜜蜂の利用、亜麻からの糸・布製造、羊毛からの糸・布製造、木靴製造、衣服・家庭用布類製造などの項目に沿って、それぞれの収入と支出が記載されている。つまり、家庭内で消費するか、商品として販売するかの区別なく、土地や動物の利用によって生産されるものすべてが、金額によって把握されているのである。

二・八　メルーガ家における相続

ル・プレがとりわけ力を入れて論じるのは、直系家族における相続の問題である。フランス革命期に制定される憲法、またナポレオン期に制定される民法は、財産の強制的分割（partage forcé）を生むが、これが伝統的家族を破壊し、個人主義的な傾向を助長する要因になるとル・プレは批判する。相続人にはすべての分割に先立ち、分割される財産体から一定の金額または財物を先取りする権利である「先取権（préciput）」が認められているが、相続人以外の兄弟姉妹には結婚して家を出るときに持参金（dot）が分与され、その不足分の「清算金（lot=soulte）」による調整が行われる。

例えば一八一〇年、ピエール・デュルモが娘ドミニケットをジョゼフ・ピーに嫁がせたとき、ドミニケットは持参金は一切受け取らず、夫と共に家屋その他の財産をすべて相続する。ピエールには他に七人のまだ幼い子供がおり、この子供たちが結婚する際には持参金をもたせねばならない。義理の息子ジョゼフにしてみれば、結婚する際に持参金をもたせるべき七人の義理の兄弟姉妹がいることになる。実

際、ドミニケットの弟一人妹一人が結婚して家を出る際には、合計一一〇〇フランの持参金が支払われている。

死期が迫っていることを自覚したピエール・デュルモは一八三五年、家の総財産を計算し、遺言書を残すことにする。その計算によれば、家屋や土地など不動産が一四〇〇フラン、家畜が一六一五フラン、動産が六五三フラン、これに二人の結婚した子供に支払われた持参金一一〇〇フランを加えた合計が一七三六八フランである。民法九一三条および九一九条にしたがい、この四分の一である四三二四フランが先取権（préciput）として相続者である長女のドミニケットに認められ、残りの一三〇二六フランを八人の子供のあいだで均分される。その額は一人当たり一六二八・二五フランとなる。この遺言状が作成された翌年にピエールは亡くなるが、残されたジョゼフとドミニケット夫婦は、まだ未婚の五人の兄弟姉妹たちに持参金として支払うべき額を確保するための貯金に努力することになる。

実際、この後五人の兄弟姉妹のうち三人が結婚して家を離れるが、その時に一人当たり一六二八・二五フランが支払われ、現物での財産分割は放棄される。またすでに見たように、ドミニケットの弟ジャン・デュルモと妹マリー・デュルモは、独身のまま家に留まっており、結局この分の持参金は姪のサヴィーナが相続することになる。

ジョゼフ・ピーとドミニケット・デュルモのあいだには、サヴィーナ・ピーを長女として全部で一二人の子供がいる。そのうち五人は亡くなり、五人は結婚し、既婚者のうちサヴィーナを除く四人は家を離れている。サヴィーナの弟二人、ジャン＝ピエールとドミニックが、独身のまま家に残っている。二人のうちの一人はすでに、自分の相続分を次の相続人である姪のマルト・ウスタレに遺贈することを宣言している。結婚して家を離れる者については、息子も娘も、持参金の額は一人当たり二三九五・五〇フランと計算されている。[24] 現金収入から必要経費を除いた貯金はすべて、分割して支払われるこの持参金に充てられている。

ル・プレによれば、本モノグラフで記述される家族にとって、成員間の調和と情愛に満ちた関係を維持するために必要な第一の条件は、家長ができうるかぎり不和の原因の元を遠ざけるよう絶えず配慮することである。不和は往々にして、個人が身につける装飾品や個人が消費する嗜好品の出費をめぐって生じる。そのため、すでに述べた全体の家計とは別に、個人が自らの労働で小遣いを稼ぐことも認められている。女性は冬場に編み物や縫い物、刺繍をしたり、花や果実を集めたり、男性はナイフで木彫りの靴や人形、玩具を制作し、それらの品を売って個人で現金収入を得ている。またドミニケットの兄弟で、独身のまま家に留まったジャン・デュルモとマリー・デュルモの二人は、先に述

べたように持参金を姪に譲っているが、数頭の羊を個人的に所有するとみなされている。これらの羊から得られる収入は、一頭当たり年間五フランの餌代を差し引いた分が、ジャンとマリーの個人収入となる。また家内使用人の羊飼いアントワーヌは、家族同然の扱いを受けているが、家族共有の財産とは無関係である。しかし彼には年間で六五フランの賃金が支払われ、また彼が購入した一頭の羊は、彼の個人的所有物として認められている。[25]

二・九　伝統と進取の和解

すでに触れたように、ル・プレにとって直系家族とは、家父長家族と不安定家族との対立する傾向を調和させ、それぞれの悪弊を取り除くとされる家族形態である。家父長家族では伝統と共同体精神が維持されるが、個人は抑圧され、新たなものを生み出す気運は生まれず、社会の発展は期待できない。逆に不安定家族では、進取と個人主義の精神が促進されるが、伝統は受け継がれず、行き過ぎた個人主義は社会を解体の危機にさらす。こうした二つの家族形態の相反する傾向は、直系家族においては和解され、両者の欠陥が修正されると期待されるのだが、そのことは何よりも、先に述べたような直系家族における相続の形態に由来する。

この点に関して、ル・プレは次のように述べている。「農民の平均的所有物の包括的相続は、結果として契約なき労働の体制を生む。そうした相続がこの地方の社会体制の基礎となる。そうした相続によって、同じ家族の継起する世代間に、当事者間の自由な合意によって維持される恒常的な結びつきが確立され、各世代には家から離れても自分の所有の取り分に応じた持参金が与えられ、自分で所帯をもつ力を得る。粘り強い労働のおかげで、品行と充足のすぐれた条件下に置かれたこの直系家族（famille-souche）は、労働と服従に仕向けられ、小資本を手にした蘖（ひこばえ）（rejetons）をたえず生みだし、そのおかげで発展する国家に必要な資源を提供する。工業や軍隊、艦船や植民地のための人材獲得にとって、この制度には明らかな利点がある。この制度は公共の秩序の維持のために、また市町村制や市民的自由の進展のために、確かな保証をもたらす」。[26]

このようにル・プレは、直系家族の内部と同時に外部を注視し、それぞれにおける二つの社会のあり方を描いている。つまり直系家族の内部においては、地所や家業が分割されることなく、子供の一人によって受け継がれることで、伝統や共同体精神は守られる。それはいわば、大木の根株（souche）である。相続人となる子供は長男とはかぎらず、メルーガ家においてはここ四代すべてで長女が相続人となる。他方で、直系家族は結婚して家から離れる者たちも多く生み出す。この者たちはいわば、根株から芽を出す蘖（ひこばえ）

（rejetons）である。直系家族の家長は、この者たちが外で自立し安定した生活を送ることができるよう、持参金をもたせることに腐心している。土地や家業は分割されずに一人に相続されるが、貨幣面においては分割して相続が行われる。こうした小資本を備えて直系家族の外に出る者たちは、新たな時代における産業や軍事、植民地政策の担い手になることが期待される。このようにル・プレは、直系家族がその外部において別の家族形態を産み出すことも想定している。そしてその点を非難するのではなく、むしろ肯定的に捉えている。

一般的にル・プレは保守主義者とみなされることが多い。また家族内の父親の権威を強調する「父権主義者」とみなされることもある。確かに彼は、直系家族を社会の理想としており、伝統の存続を重んじる。しかしながら、すでに確認したように、直系家族は折衷的な類型であり、伝統の維持を旨とする家父長家族よりは、自由な個人を生み出す傾向にある。ル・プレはその点を意外なまでに強調しており、直系家族において、家族の外に出る者たちのために持参金を捻出すべく、どれだけの労苦が払われているのかを仔細に描いている。

少なくともメルーガ家のモノグラフにおいては、父親の権威がことさらに強調されることはない。確かにジョゼフ・ピーが「主人（maître de maison）」とされ、ベルナール・ウスタレが「家長（chef de famille）」とされている。しかしこの家族の中心的存在は、次章ではっきりするように、ジョゼフの長女・ベルナールの妻で、相続人たる女主人（maîtresse de maison héritière）サヴィーナ・ピーである。彼女が文字通りの相続人として、一家の地所や家業のみならず、精神面でも伝統を引き継いでいる。そしてどうやら、これも次章で再び取り上げるが、一八五六年の調査時にル・プレがもっとも共感をもって接するのは、このサヴィーナであったようだ。それには、彼女とル・プレとの年齢的な近さという理由もあったかもしれない。しかし何よりも、彼女にたいするル・プレの共感は、サヴィーナが直系家族の価値をもっとも如実に体現する人物であるが故でもあろう。ともあれル・プレは、このモノグラフにおいて父親と母親、父性と母性を対立させて論じることはない。問題となるのは性差ではなく、むしろ世代の差である。

またル・プレは、一般的な保守主義者のように、過去を懐かしむことをせず、むしろ未来を見通そうとしている。この時点で彼はすでに、来たるべき変化を次のように予見している。「地方の方言の、また高山のなかで隔離された状況の影響で、今日まで保存された古い伝統は、新しい革命的な事物の圧力のなかでは、必然的に変化せざるをえないだろう。学校教育や通信手段の拡大によって、この地方がフランスの他地域を支配している思想や習慣に接すれば

接するほど、変化が生じていくだろう」[27]。実際この変化は、それほど遠くない未来にピレネーの山奥にも到来する。そして次章で見るように、ル・プレの描き出した直系家族も、わずか十数年で大きな変容を被ることになる。

三　メルーガ家のその後

三・一　シェイソンによる調査

ル・プレの調査から一三年後、第二帝政末期の一八六九年にメルーガ家を訪れるのは、弟子のシェイソンである。エミール・シェイソン（一八三六～一九一〇）は、ル・プレよりちょうど三〇歳年少だが、同じ理工科学校の出身で、卒業後は土木技師として働く。彼が師と出会うのは、師が組織委員長を務める一八六七年万国博覧会開催に向けた準備の折である。シェイソンもル・プレと同じく、「社会意識を有する技術者」であり、技術的な主題と社会的な主題を組み合わせ、テクノロジーを社会科学に結びつけることに長けている。彼がとりわけその力を発揮するのは統計の分野である。

シェイソンがコトレ村を訪れた際に目にするのは、衰退へと向かう直系家族の姿である。一八五六年にル・プレが調査した際には、メルーガ家は一五人からなる大家族であった。しかし一八六九年には、その数は一〇人に減っている。サヴィーナの夫ベルナール・ウスタレは一八六〇年に六四歳で亡くなり、娘の一人ジェルメーヌは一八六二年に二一歳の若さで亡くなった。一八六四年には、長老ジョゼフ・ピーが八二歳でその生涯を終えた。サヴィーナの叔父で、生涯独身を貫いたジャン・デュルモも、一八六七年に六七歳で亡くなり、また羊飼いの使用人アントワーヌも一八六九年に七二歳で亡くなっている。サヴィーナとベルナールの長女マルトは、すでに触れたようにサヴィーナの後の相続人であり、一八六二年の結婚後も家に残っている。それ以外の娘、ユーラリーとエリザベート、スザンヌ、ドロテは、すでに結婚して家を出ている。サヴィーナの叔母で独身のマリー・デュルモも家を出て、サヴィーナの娘の一人のところに身を寄せている。また一人息子のジョゼフも、入隊して家を離れている。

ル・プレの調査とシェイソンの調査とを隔てる期間は、第二帝政下のパリでユージェーヌ・オスマンによる大規模な都市改造計画が進行していた時期である。このセーヌ県知事の指揮下で、パリ中心部の入り組んだ街路は不衛生との理由で取り壊され、直線の広くて見通しのよい大通りが治安目的で建設されていた。ピレネーの山奥では、オスマンによる首都大改造は遠い世界のことのように思われただろうが、しかしどちらにおいても近代の大変動を経験しつつあったのだ。

三-二　メルーガ家の衰退

シェイソンは第三共和政下の一八七四年に再び調査に訪れるが、その時点での家族構成は以下の通りである。①サヴィーナ・ピー（六三歳）、彼女が依然として女主人（maîtresse de maison）である。その長女②マルト・カゾー（三六歳）が相続人（héritière）で、彼女の夫が③ピエール・カゾー（四一歳）である。ピエールとマルトのあいだに、長男の④ミシェル（一〇歳）、次男の⑤ポール（八歳）、長女の⑥ドロテ（六歳）、次女の⑦ジョゼフィーヌ（四歳）、三女の⑧ゾエ＝エミリー（一歳）と、五人の子供がいる。サヴィーナの病弱な弟⑨ドミニック・ピー（五〇歳）は、独身だったが数年前に持参金を要求して家を出て、それを食いつくした後の出戻りである。それから、家族の一〇番目の一員としては、Nのイニシャルだけが記されている。一八六九年にアントワーヌが亡くなったとき、アンドレという名の三六歳の羊飼いが後を継いだが、彼が兵役に召集されたため、急遽代替を見つけないといけないとある。[28]

メルーガ家の衰退とは裏腹に、コトレ村の人口はこの間むしろ増加している。ル・プレによる一八五九年の調査時は、すでに触れたように村の人口は一三七六人だったが、シェイソンの記す数字は一六一一人である。この人口増の要因としては、温泉客の増加による観光業の発展がある。[29]

しかしメルーガ家の人数は減り、また観光業とは裏腹に、

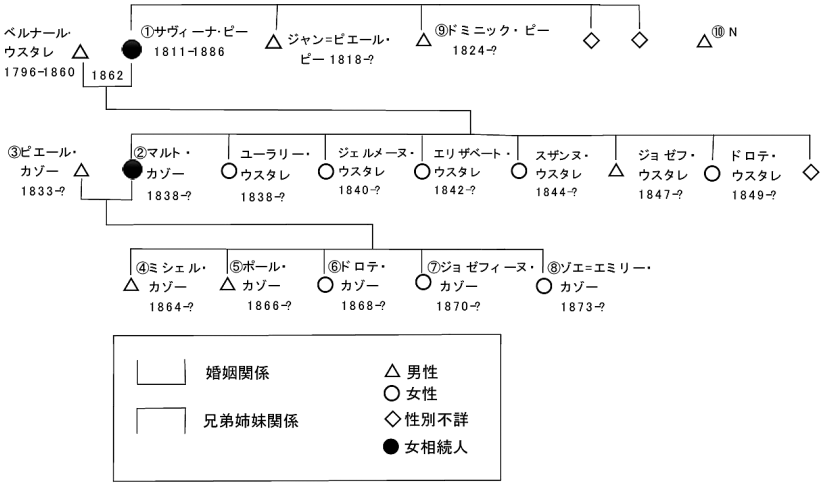

図3　1874年のメルーガ家

農業は衰退しつつある。メルーガ家では家族全体の人数が減少した以上に、労働力となる働き手の数が激減している。一八五九年時には、一家の主人ジョゼフ・ピーと彼の義弟、義妹、サヴィーナ&ベルナール夫妻とサヴィーナの二人の弟、さらにはサヴィーナ&ベルナールの双子の娘と、成人男女が九人もいた。しかし今や四人しか成人はおらず、そのうちサヴィーナはすでに高齢で、彼女の弟は病弱である。したがって実質的な働き手はマルト&ピエール夫妻しかおらず、夫妻の子供たちは働くにはまだ幼い。この間、土地の一部は売却され、家畜の数も三分の二に減少している。シェイソンによれば、こうした家族の衰退は、勤労の意欲や倹約の精神がかけていたからではない。以下に見るように彼は、この現状を民法による財産分割の問題として捉えている。

三-三　訴訟

ジョゼフ・ピーは一八六四年に八二歳で亡くなるが、彼は死ぬ直前まで活力を保ち、一家の中心的な存在だった。しかし彼の死により、家族に動揺が起こる。ジョゼフ・ピーの義弟の一人、サヴィーナからすれば叔父が、自分の事業に失敗し、外部の者に唆されて、相続をめぐる訴訟を起こすのだ。前章八節で見たように、代々メルーガ家の相続は、一八三五年にピエール・デュルモが作成した遺言に沿って行われていた。一八三五年の遺言書はいわば家憲であり、これに則って家を離れる者たちに持参金や清算金が支払われてきた。遺言は民法九一三条および九一九条にしたがったものであったが、これが民法の他の条項（八二六条、八三二条および一〇七五条）に違反するものとして、その違法性が訴えられたのである。ピエール・デュルモの遺言書は一八三五年二月二七日付けに作成されており、訴えがなされたのは一八六四年の暮れ、三〇年間の時効が消滅する数週間前のことである。[30]

シェイソンによれば、「訴訟（プロセ）」の一語はメルーガ家で恐怖を呼ぶ響きをもっている。それほどまでに、訴訟によって家族は根底から揺らぎ、計り知れぬ損害が引き起こされる。都市住民にとってさえ訴訟はきわめて厄介であるのに、山奥の貧しい農民にとっては、どれほど莫大な負担だろうか！――シェイソンは同情をもって、訴訟がもたらすメルーガ家の苦難を描き出す。この苦難に対処しうるのは、もはや女主人サヴィーナしかいない。夫ベルナールも父ジョゼフも、すでに数年前に亡くなっている。サヴィーナは裁判所のあるルルドまで、徒歩で往復する。「午前二時か三時に家を出て、一〇時にルルドに着き、また午後二時か三時にルルドを発って、コトレに寝に帰るのは一一時か真夜中。極度の疲労が二年間、夏も冬も週二回、ほぼ絶え間なしに彼女の身に降りかかる。深夜、嵐のなかでも、

吹雪が喉を締め付け道を覆い尽くすなかでも、サヴィーナは出かけた[31]」。

裁判の結果、一審では原告の訴えが認められたため、サヴィーナは控訴する。控訴審が行われるのは、ルルドよりもさらに遠くのポーの町である。ここでは一八六九年三月、遺言書の維持が認められ、サヴィーナの勝訴に終わる。勝訴に至る過程では、ル・プレもサヴィーナに手を貸したようだ[32]。しかし四年間にわたって続いた係争のせいで、メルーガ家は財産の一部を失うことになる。サヴィーナの可愛がっていた一人息子ジョゼフは、先に触れたように入隊して家を離れているが、彼は軍からの前借り金を家に入れていたようだ。

三・四　メルーガ家の消滅

さらに、一八七四年のサヴィーナから娘マルトへの財産継承についても問題が生じる。財産継承の過程で、メルーガ家は持参金ないしは清算金支払いのために土地の売却を強いられ、その結果農場は統一性を失い、家畜数は減少する。すでに触れたコトレ村の観光地化によって、土地の値段は上昇しており、マルトとピエールの夫婦はある程度の金を得る。それで夫婦は、先祖伝来の家を離れ、新居を建てる。ピエールはその日暮らしの労働者となり、もはや先祖伝来の土地での農業と牧畜は放棄される。同時に、メルーガの姓も失われる。ピエール・カゾーは戸籍名とは別にメルーガを名乗っていたが、その子供たちがもはやメルーガと呼ばれることはない。

サヴィーナはといえば、新居を構えた娘夫婦とは別居し、温泉の繁忙期にはそこで働くマルトの子供たちを預かる一方、それ以外の期間は篤志家の家で三〇〇フランの年金で慎ましく暮らす。このように、マルトとピエールの夫婦は自分たちと子供たちの二世代だけで新居に移り、サヴィーナは晩年になって住み慣れた家から一人離れる――それは生まれてから亡くなるまで、家族が皆ずっと同じ家で暮らしてきた直系家族ではありえなかったことだ[33]。

シェイソンによれば、こうしたメルーガ家の衰退、さらにはその消滅をもたらした原因は、民法の命じる財産相続である。民法による措置のせいで、遺言を残すことは、ほぼ確実に子供たちに係争の種を残すことになる。「民法がはたらき、平準化が進み、直系家族は消えゆき、直系家族は死に絶えた[34]」。

一九〇七年になると、ル・プレ派の機関紙『社会改革』には「民法に殺された家族」と題された論文が掲載される。そこでバイヤールなる偽名の著者は「一八三〇年にヴィクトール・ユゴーが《これがあれを滅ぼすだろう》と言ったが、それはまたもや本当のこととなった」と述べている。つまりユゴーの『ノートルダム・ド・パリ』が言及されている

のだが、この小説のなかで学識深いクロード・フロロ司教補佐は、右手を卓の上に置かれた書物の方に伸ばし、左手をノートルダム大聖堂の方に伸ばして、この言葉をつぶやく。[35] つまり「これ」は書物、「あれ」は大聖堂を指しながら、印刷術が建築術を滅ぼすと予言するのだ。ユゴーの説によれば、建物は古来より思想を表現する重要なメディアであったが、その役割はグーテンベルクによる印刷術の発明以来、書物に取って替わられる。[36]

こうしたユゴーによる新旧メディア対比になぞらえて、バイヤールは一九世紀版「これがあれを滅ぼすだろう」つまり新旧交代劇を次のように描く。「これは法律、あれは習慣。これは物質主義、あれは十戒。これは個人、あれは統一と階梯のある家族。これは賃労働と産業、あれは土地とひたむきな耕作。これはひとり息子、あれは相続人とその兄弟からなる子だくさんの家族」。[37]

かくして民法を含む法律とは、個人の賃労働に支えられた産業社会や、そこに蔓延する物質主義の一環とみなされる。それは大家族による農耕牧畜を生業とする社会や、その基盤にある宗教的な慣習と対比されている。民法とはかくして、たんに法的な次元に留まるものではなく、習俗の変化を引き起こし、ひいては社会を覆すものとみなされる。かつての習俗として具体的に挙げられているのは、アルコール・タバコ・コーヒーの節制、ミサや聖体拝領への出席、教区信徒会への参加、墓所の維持管理、死去に伴う度重なるミサ、女性の賢明さと男性の正直さ、多産な家族である。しかし今や権利と平等の観念に欺かれて、人びとは悪しき熱狂に巻き込まれ、代々続いた家族の土地が放棄され、大家族の伝統は失われ、婚姻外の性関係が乱れ、アルコールやタバコ、コーヒーがごく日常的に摂取されるようになる。

三・五　ルソーの個人とル・プレの家族

シェイソンは、ル・プレ生誕百年に際して道徳政治科学アカデミーで講演を行うにあたって、師の方法論をルソーのそれと対比している。ルソーの社会契約論で前提となるのは無国籍的で抽象的・自閉的な個人であり、それはシェイソンの表現によれば「ホムンクルス（人造人間）」である。そうした人工的な存在を想定したうえで、そのあいだで交わされる契約によって社会が作られるという思弁が導かれる。対してル・プレは、長い時間をかけてロシアを含むヨーロッパ全土の調査旅行を行い、具体的な事例の観察から出発する。彼が観察の対象として見出すのは、個人ではなく家族である。ル・プレにとって家族こそが、真の社会の構成要素なのだ。家族は社会の要素であると同時にモデルでもあり、家族のなかにすでに社会的なものが含まれている。

またル・プレにとってもシェイソンにとっても、家族と

はいわば「観測所（observatoire）」である。家族を観察することで、社会のもたらす様々な幸福や不幸、係争や和解が見えてくる。家族には、外部で起こる様々な影響が必然的に辿り着く。家族の様々な活動は収入あるいは支出に帰結するので、家計を見れば家族の姿はよく分かる。家計を通じて、女性の役割や子供の教育についても分かるし、節制か散財かで、家族が向かっているのが繁栄か衰退かも分かる。

かくして家計は「精神状態（état d'âme）」を表し、「家族を骨の髄まで解剖し、家族の置かれた物質的な状況のみならず、精神的な状況についても、その秘密を探るためには、家族の収支項目を列挙すれば事足りる」[38]。このとき家族は、外部から事実の観測（observation）を行う場にとどまらず、内部においては節制の遵守（observation）を求められる道徳的な場ともなる。

このように、ある典型例となるひとつの家族を取り上げ、その家族を拡大鏡で眺めるように仔細に観察し、その生活や歴史、収入、支出、家族の構成員の様々な人間関係、習俗や慣習を綿密に記述するのがル・プレおよびシェイソンの方法である。そうしたことをあたかも、王家について、また大国家の予算について行うかのように行わねばならない。経済（エコノミー）＝節約（オイコノミー）はもとと家（オイコス）に関わるものだったが、それが国家（ポリス）についての経済、すなわち政治経済学（エコノミー・ポリティーク）へと拡張された。ル・プレやシェイソンは、国家に拡張された経済の視点を、再び家（オイコス）に戻そうとする。彼らにとって家族は社会の基本であり、それを家計を通じて把握しようとする見方は社会経済学（エコノミー・ソシアル）と呼ばれることになる。

『ヨーロッパの労働者』が版を重ねるなかで、ル・プレはこうしたモノグラフを五七の家族について著し、またシェイソンを含む後継者の手によってその数は最終的に一〇〇を越える。このとき家族はもはや、たんに方法論上の手がかりではなくなる。「家族は人工的で一時的な集団ではない。すべてが過ぎ去っても家族は残る。ある日の様々な要素と共に、家族は継起する諸世代をつなぐ無限の鎖をなす。家族は個人を引き延ばして永続化させ、テーヌのすぐれた表現によれば《死にたいする唯一の救済策》となる」[39]。家族はその個々の構成員を越えた存在とみなされ、時間を越えて存続する価値となるのだ。

おわりに ――ル・プレの三分法

確かにル・プレは保守主義者とみなされることが多い。しかし、保守／革新という二分法では、ル・プレの思想が展開する特異な位相は見えてこない。すでに見たように、ル・プレにおいて家族は三つに分類される。家父長家族では、伝統を保持すべく個人は抑圧される。不安定家族では、

個人は解放されるが伝統は失われ、家族は安定を欠く。ル・プレが理想とする直系家族は、この二つの中間的な形態である。一体的な土地の相続によって大家族が維持される一方、持参金による貨幣での分与により、個人は自立すべく家族外に出される。このようにル・プレの思想は、保守か革新かの二者択一を巡るのではなく、第三の道を探る。対立する二つの傾向を和解させる中間的な方向を見出そうとするのだ。

この点において、ル・プレの思想のスタイルにはコントのそれとの類似性が見出せる。コントの思想においても用いられるのは、やはり三分法である。人間精神の三状態、すなわち神学的状態／形而上学的状態／実証的状態が想定され、人間精神は神学的状態から実証的状態に進むとみなされる。あいだの形而上学的状態とは、神学的状態から実証的状態へと至る過渡期の状態である。つまりこの状態で人間精神は、自然を説明するのに神のような想像に基づく虚構を持ち出すことはなくなるが、観察で確かめることのできない抽象的な力に原因を帰する。そうした力は依然として想像の産物だが、やがては観察で確かめられ、実証的状態に達するであろう。しかしそれには時間がかかり、すぐにその状態に達するわけではない。現在はいまだ、神学的状態から実証的状態への移行期にあり、形而上学的状態にある。コントによれば、進歩を捉えるには古代／近代の二項では十分ではない。変化する事態においては、その過渡的・中間的段階を捉える必要がある。過去の内に未来を見通しつつ、未来から振り返って現在を過渡のなかにあるものとして認識しなければならない。光と闇、啓蒙と蒙昧という人間論では不十分であり、闇のなかにも光を、蒙昧のなかにも啓蒙を窺いつつ、両者の混淆状態からある運動の法則を導き出すというのが、コントの中心的態度である。[40]

ル・プレにもコント同様、現在が過渡期であるという認識があり、過去ばかりではなく未来を念頭に置いて現在を捉えようとする態度がある。それは方法論的な水準に留まらず、彼の価値や信念も及ぶ。ル・プレの思想と行動を評価するうえで、二つの像、つまり方法論（モノグラフィー）のル・プレと、イデオロギー（理論的テクスト）のル・プレを区別する議論がある。そうした議論は、前者を評価し後者を排除する。つまりル・プレは、後世の社会調査につながる先駆的な調査を行っており、その点では評価できるが、しかし家族や社会については古い価値を信奉しており、その点においては受け入れられないとする議論である。こうした議論からすれば、直系家族は方法論的には意味をもつが、イデオロギーとしては忌避すべきものとなる。

しかしアラン・シュニューの示すとおり、直系家族はル・プレの社会観の根幹をなす概念であり、理論から切り離して方法論だけに閉じ込めることはできない。そもそも「直

系家族」の概念は、一八五五年の『ヨーロッパの労働者』には出てこなかった。ル・プレが家族の三類型を示すのは一八七一年の『家族の組織』においてである。本稿で詳しく取り上げたメルーガ家のモノグラフィーが最初に出版されるのは一八五七年だが、初出時のタイトルは「ラヴダン大家族の農民たち（*Paysans en communauté du Lavedan*）」であり、「直系家族（famille-souche）」の語はそこにない。ここでいう« communauté »は、共通の祖先をもって共同生活を行い、同じ場所の耕作によって生計を立てている大きな家族集団の意であり、そこには家父長家族も含まれる。『家族の組織』で家父長家族から区別されて直系家族が語られるのは、それが推奨すべき社会改革のモデルとなるからである。このように、ル・プレが直系家族を見出すのは、実際にピレネーの山奥を訪れてからずっと後のことであり、その時点ではすでに見たように、現実の直系家族は失われつつある。

シュニューは、直系家族を理想とし不安定家族を嫌悪するル・プレの家族観を、彼の幼少時に父親が失踪したという個人史に関連づける（ル・プレ自身にはアルベールという一人息子しかいなかったが、アルベールには多くの子がいた）。また、ル・プレがルイ一四世以来の宮廷貴族の伝統には批判的でありつつも、社会的権威を有する者たちによる新たな貴族政を理想としており、この社会的権威を有する者たちのなかに自身やシェイソンらの高級技術官僚を含めていたと、シュニューは指摘している。このようなル・プレの思想と個人史との関連付けが妥当かどうかという問題は別にしても、ル・プレの方法論とイデオロギーとを裁断して「直系家族」を前者に回収する試みは、不適切かつ不毛である。ル・プレ自身、メルーガ家の調査において遺産分割の訴訟に巻き込まれるサヴィーナの境遇に同情し、援助の手を差し伸べていたことはすでに触れた。このようにル・プレは、社会学的調査と社会事業とを切り離すことなく、調査対象に道徳的に介入することもあった。また調査対象として、パリの子だくさん家族のように、道徳的に価値観に適う対象が選ばれることもあったようだ。このようにル・プレの方法は彼のイデオロギーや価値観と切り離しがたく結びついており、直系家族は方法的分類であると同時に理想のユートピアでもある。

またロバート・ニスベットが強調するように、ル・プレにおける家族とはすぐれて経済的な単位である。ル・プレの社会調査の中心をなしたのは家計調査であり、いわゆる家族としての家計と企業体としての家計は区別される。企業体としての家族の家計支出において、家内労働の労賃が計上されているが、もちろんそれは実際に貨幣で支払われるわけではない。それは調査において数字となって現れるが、それを現れせしめるのはル・プレの理想である。この

場合ル・プレは、ルソーではなく、アダム・スミスと対比されよう。スミスにおいては、個々人が自己の利益だけを追求すれば社会の調和がもたらされる。スミスの注目する分業が進展した工場の労働は、家族による労働よりも高い生産性をもたらす。しかし工場での労働が大規模になれば、階級が固定化し、階級対立という社会問題が生じる。

ル・プレによれば、家族による労働の方が、固定的な階級対立を生むことなく、道徳秩序の維持には効果的である。家内使用人から所有者まで、その社会階梯は個人が人生のなかで経巡る諸段階に対応し、若者は家内使用人あるいは労働者から始まるが、老年になって所有者となる。

スミスの自由主義においては、社会は経済に従属し、社会秩序は経済的な原因で乱される。ル・プレの構想においては、社会（家族）は経済から独立しており、社会が経済を含み込む。社会（家族）の秩序は経済に乱されることなく、むしろ乱れを統制することができる。

この場合の社会というのは、企業体としても捉えうるような大家族が緩やかに集積したものである。「年長者支配による家族集団の集積（agglomération de groupements familiaux gérontocratiques）」がル・プレの理想とする社会である。そこでは、家族が社会的なものをすべて包含する。それは孤立した個人が契約を交わすことで成立し、個人とは質的に異なるレベルに存在する社会ではない。すでに社会的存在である家族が、より大きな社会の構成単位であり、その大きな社会は構成単位の家族と質的に同じレベルにある。

かくしてル・プレが念頭に置いている家族とは、今日の親密圏としての家族像からはほど遠い。今日の親密圏としての家族は、外部の社会から切り離されるがゆえに親密性が確保される。それにたいして、ル・プレの理想とする直系家族は、外部社会の様々な制度と結びついている。それはまず企業体であり、家族単位で教会や学校、役所等と結びつき、道徳的な習慣を形成する場となる。ニスベットのいうように「ル・プレにとって重要な目標は、家族を共同態内部の他のさまざまな制度と関係づけることである。家族を共同態の他の諸部分――宗教・雇用主・統治・学校など――と結びつける絆が、ル・プレの研究の究極の目的なのである。彼はそれぞれの家族周辺の自然環境の性質や、家族をとりまく宗教的・道徳的な慣習、共同態のヒエラルヒーにおける各家族の位置、家族の食物、住居、レクリエーション、さらにいうまでもなく職業、を考察する[41]」。

このように家族が外部社会の様々な制度と結びついているが故に、家族が社会の「観測所」となり、家族を見れば社会が分かる。しかしそのことは、方法論上の意味だけをもつのではない。そのことは同時に、外部社会とつながりをもつ家族が、節制の尊守を強いる道徳的な場となり、そうした家族が緩やかに集積する社会が、ル・プレの理想で

あることを示している。

社会調査のきわめて先駆的な業績を残したにもかかわらず、今日ル・プレについて言及される機会はあまりないが、それでも彼の名が人びとの耳に残っているとすれば、それはエマニュエル・トッドに負うところが大きい。トッドの家族類型論は今や広く知られるに至ったが、彼は自身の著作で繰り返しル・プレに言及している。彼はもっとも初期の著作においても、ル・プレの名を偉大な社会学者としてデュルケームの前に置く。トッドによれば「一九世紀末のフランスの知的世界はゴビノーを排除し、ブロカの作品の疑わしい部分を忘れようとする。一九世紀後半においてフランスの思想家の圧倒的多数は、人種主義的原理やその人文科学領域におけるさまざまな応用にたいして反対の立場をとる。当時の三人の偉大な社会学者、フレデリック・ル・プレとガブリエル・タルド、エミール・デュルケームは、全体としては一致しないのだが、しかし社会の人種による解釈を拒否し、生物学的なものによる心的なものの説明を拒む点では一致している[42]」。

トッドもまた、ル・プレが三分法で考える点を評価する。「ル・プレは家族の主要な三類型の存在を見きわめる。右翼と左翼、宗教と無宗教、進歩と保守主義、教養と無教養を対立させる二分法世界の存在を頑なに信じる社会のなかでは、ル・プレ的な現実の三分法による区別は、それ自体革命的である[43]」。ところが、よく知られるようになったトッド自身が提示する家族類型は四類型である。縦軸に従属か独立かで親子間の関係を、横軸に平等か不平等かで兄弟間の関係を置けば、四つの象限が生じる。このうち、従属的な親子関係で不平等な兄弟関係の家族が、トッドにおける「直系家族（famille-souche）」である。ル・プレはそれを家父長家族から区別したが、トッドはそうせず、直系家族は彼の四類型ではもっとも伝統を維持し個人の自由を抑圧する家族類型となる。そのせいで、ル・プレのいう直系家族も同様のものと誤解されることがある。

しかし繰り返しになるが、ル・プレのいうそれは中間的な形態であり、根株（souche）で伝統を守ると同時に蘖（ひこばえ）（rejetons）に新たな個人も生む。ル・プレの思想は保守と革新の二者択一では理解できない。ル・プレが見ようとしたのは、コントと同様、古きものと新しいものとが混淆するなかで社会が動いている様であり、新しい制度のなかで反復される古きものである。ル・プレが社会としての家族のなかに見出すのはそれであり、フュステル・ド・クーランジュであれば、ギリシャの古代都市に遡ってまで、そうした古きものの反復を見て取ろうとする。

註

（1）一般社団法人日本社会学会ホームページ「社会学への誘い：高校生・進路を考えている皆さんへ」(https://jss-sociology.org/school/voyage5/二〇二一年一一月一八日参照)。このホームページ上の記載は、日本学術会議／社会学委員会／社会学部分野の参照基準検討分科会「大学教育の分野別質的保証のための教育課程編成上の参照基準　社会学分野」(二〇一四年九月三〇日)を元にしている。

（2）小関藤一郎訳編『デュルケーム家族論集』川島書店、一九七二年。

（3）ここで述べたフレデリック・ル・プレの略歴については、DELAIRE, Alexis, *M. F. Le Play, sa vie et ses travaux : communication faite au salon des œuvres le mercredi 12 avril 1882*, Jules Le Clere, 1882 ; KALAORA, Bernard, SAVOYE, Antoine, *Les inventeurs oubliés : Le Play et ses continuateurs aux origines des sciences sociales*, Champ Vallon, 1989 ; BROOKE, Michael Z., *Le Play: engineer and social scientist*, Transaction Publisher, 1998 ; CHENU, Alain, « présentation » *in* LEPLAY, Frédéric et al., *Les Mélouga : une famille pyrénéenne au XIXe siècle*, Nathan, 1994 ; SAVOYE, Antoine, « Frédéric Le Play en quelques dates » *in* SAVOYE, Antoine, CARDONI, Fabien(dir.), *Frédéric Le Play : Parcours, audience, heritage*, Presses des mines, 2007 に依拠した。アレクシス・ドゥレール（一八三六～一九一五）はル・プレより三〇歳年少（エミール・シェイソンと同年生まれ）で、理工科学校（エコール・ポリテーク）にもル・プレよりほぼ三〇年後の一八五六年入学。以降、土木官僚・地理学者・地質学者の道を歩む。またドゥレールはル・プレが創設に関与した社会平和協会や社会経済学協会の理事や会長を務めている。

（4）DELAIRE, *M. F. Le Play, sa vie et ses travaux, op.cit.*,p.4.

（5）*Ibid.*, p.5. またブルックによれば、ル・プレ自身サン＝シモン主義から影響を受けたことを認めておらず、むしろ小規模の独立した協働社会を理想とするシャルル・フーリエの思想に共鳴していたようだ (BROOKE, *Le Play, op.cit*, p.7)。実際ル・プレは、ウクライナの鉱業団地の管理に携わっている。

（6）LE PLAY, Frédéric, *Les Ouvriers européens. Études sur les travaux, la vie domestique et la condition morale des populations ouvrières de l'Europe*, Imprimerie impériale, 1855.

（7）労働者はまず「手仕事を行い、この仕事に与えられる報酬を主たる生計の手段としている者」と定義されたうえで、主人の家計に従属する「家内使用人労働者 (ouvriers-domestiques)」と「家計の担い手 (chefs de ménage)」たる労働者とに区別される。「家計の担い手」たる労働者は、次いで「非所有者 (non-propriétaires)」と「所有者 (propriétaires)」に分けられる。「非所有者」はさらに「賃労働者 (salariés et subventionnés)」と「事業主 (chefs d'industrie)」に区分され、このうち「賃労働者」は「日雇労働者 (journaliers)」／「業務請負労働者 (tâcherons)」、「事業主」は「小作労働者 (ouviers-tenanciers)」／「職工労働者 (ouvriers chefs de métier)」に下位区分される。他方で「所有者」は、所有物が労働には関係なく、非所有者と同様に働いている「労働者＝所有者 (ouvriers-propriétaires)」と、所有物を使用して労働している「所有者＝労働者 (propriétaires-ouvriers)」とに区別される。かくして労働者は、家計の主従、所有の有無、雇用・業務形態に応

じて①「家内使用人労働者」／②「日雇労働者」／③「業務請負労働者」／④「小作労働者」／⑤「職工労働者」／⑥「労働者＝所有者」／⑦「労働者＝所有者」の七つに区分される (*Ibid.* p.16)。

（8）『ヨーロッパの労働者』が出た翌々年の一八五七年からは、「社会経済学実践研究国際協会 (Société internationale des études pratiques d'économie sociale) の名のもとに『両世界の労働者』発刊が始まる (*Les Ouvriers des deux mondes : études sur les travaux, la vie domestique et la condition morale des populations ouvrières des diverses contrées et sur les rapports qui les unissent aux autres classes*)。

（9）一八五五年のパリ万国博覧会では、第一部と第二部に分けられ、第一部は①原料の採掘および生産を目的とする産業／②機械の力の使用を目的とする産業／③物理的および科学的作用の使用に基づき、科学と教育とに関連する産業／④知的職業に関連する産業／⑤鉱産物加工業／⑥繊維加工業／⑦家具、装飾品、服飾、産業デザイン、印刷、音楽、また第二部は⑧芸術と八つのグループによる分類が用いられた。これにたいして一八六七年のル・プレが組織委員長を務めるパリ万国博覧会では、「人間の必要」の諸段階に応じて産業の一覧を提示するという原理に従い、以下の十のグループに分けられた分類が採用され、より合理的かつ体系的な展示が行われる――①芸術作品／②自由技芸に関する素材と応用／③家具および住居に関する製品／④衣服および人が身につける製品／⑤採掘産業による産品／⑥日用技術の道具と方法／⑦様々な段階の食料品／⑧農業産品／⑨園芸産品／⑩住民の身体的および道徳的条件を改善することを目的として展示する製品。この分類は、一八七八年と一八八九年のパリ万国博覧会でも概ね踏襲されるが、一九〇〇年のパリ博の際にはグループが一八に増え、分類の体系性・合理性は失われる。これらの点については、拙稿「万国博覧会と国際会議――サン＝シモン主義による知の組織化」『人文学報』（京都大学人文科学研究所）第八四号、二〇〇一年三月を参照。

（10）PÉRIER, Philippe, "Foreword" in BROOKE, *LePlay, op.cit*, p.ix.

（11）これらのモノグラフはアラン・シュニューの手によってまとめられ、近年になって一冊の本として再版されている (LEPLAY, Frédéric, CHEYSSON, Emile, BAYARD, BUTEL, Fernand, *Les Mélouga : une famille pyrénéenne au XIXe siècle*, présentation et postface par Alain CHENU, Paris, Nathan, 1994)。本書は四部で構成され、第一部「栄光」がル・プレ「一八五六年のラヴダンのある直系家族」（一八五七年の初出時のタイトルは「ラヴダン大家族の農民たち (*Paysans en communauté du Lavedan*)」で「直系家族 (famille-souche)」の語はタイトルになかった。なおシュニューによれば、ル・プレの用いる « communauté » の語は、村社会という意味ではなく、共通の祖先に由来し、同じ地所の利用によって生計を立てている大家族集団を指す [*Ibid.*, pp.179-180]）。第二部「頽廃」がエミール・シェイソン「一八六九年から一八八三年にかけてのラヴダンの直系家族」（一八八四年に出る『労働の組織』第三版に収録）、第三部「消滅」がバイヤール（偽名）「メルーガ家の最期」（一九〇七年にル・プレ派の機関紙『社会改革 (*La Réforme sociale*)』掲載された論文で、その時のタイトルは「民法に殺された家族」）、第四部「否認」がフェルナン・ビュテル「言われるところのピレネー直系家族」（ル・プレ派の分派がつくった機関紙『社会科学 (*Science sociale*)』掲

載論文）である。

（12）ここでは、一八七五年にトゥールで出版された第三版を参照した（LE PLAY, Frédéric, *L'organisation de la famille selon le vrai modèle signalé par l'histoire de toutes les races et de tous les temps*, deuxième edition revue et corrigée, 1875, pp.9-11）。

（13）LE PLAY et al., *Les Mélouga*, *op.cit.*, pp.22-23.

（14）*Ibid.*, p.79. ここでル・プレは、地理的条件によって権力構造の違いを説明している。ノルウェーにおいては、気候が厳しく土地も痩せているために、統治者や富裕者の権力は小さく、社会を実際に率いているのは聖職者である。それにたいして、より南のスエーデンやデンマーク、サクソン平原においては、社会を率いる権力は聖職者と国王、貴族のあいだで分割されている。

（15）*Ibid.*, pp.25-26.

（16）*Ibid.*, pp.29-32. 当時の一フランは現在の約一〇〇〇円に相当する。

（17）*Ibid.*, pp.35-39.

（18）*Ibid.*, p.33, pp.74-78.

（19）*Ibid.*, pp.34-35.

（20）サヴィーナとベルナールの夫婦には七人の子供がいるが、このうちマルトとユーラリーの双子姉妹は一八歳なので成人女性に含められており、ジェルメーヌ（一六歳）とエリザベート（一四歳）、スザンヌ（一二歳）の三名が未成年女性として、一人息子のジョゼフ（九歳）と末娘のドロテ（七歳）が子供として計算されている。農作業や家畜飼育について、一日の労賃として上がっている額は、成人男性が五〇サンチーム、成人女性が三〇サンチーム、未成年女性が二〇サンチーム、子供が一〇サンチームである（*Ibid.*, p.45）。

（21）*Ibid.*, p.43, p.48. アラン・シュニューの指摘するところによれば、本モノグラフで現物で計上されるものについては、その算定根拠が曖昧なものもある。例えば堆肥は、年に一四六トン生み出され、一トン当たり一〇フラン、総計一四六〇フランの収入として計算されている。その額は年間現金収入の五分の三、貯金額の倍を占めるが、その算定根拠は定かではない。ル・プレによる他のモノグラフと比較しても、堆肥の額はまちまちで、家畜の頭数とも整合性がなく、単位もトンだったり立方メートルだったりする。またメルーガ家にはヤギが一頭も飼育されていないことに驚いている研究者もいる。メルーガ家の消費全体のなかで自家消費がどれくらいの割合を占めるのかについても計算されていない（後の研究者の推計によると約半分）。以上の指摘に鑑みるに、ル・プレの細部にこだわる綿密な調査という評価には、若干の留保が必要かもしれない（CHENU, Alain, « postface : la famille souche, question de méthode » in *Les Mélouga*, op. cit., pp. 195-198）。

（22）*Ibid.*, pp.42-49.

（23）*Ibid.*, pp.50-58.

（24）*Ibid.*, p.62, p.71.

（25）*Ibid.*, pp.69-70.

（26）p.41. 一八五七年にこの一節が記されたとき、タイトルには「直系家族（famille-souche）」の語は用いられていないが、ここでは使用されている。家父長家族や不安定家族と並んで三類型が示されるのは、一八七一年の『家族の組織』においてである。

（27）*Ibid.*, pp.68-69.

（28）*Ibid.*, p.101. 一八五六年のル・プレの調査時にいた、サヴィー

ナのもう一人の叔父ピエール・デュルモと、サヴィーナのもう一人の弟ジャン＝ピエール・ピーの名が見えないが、おそらく一八六九年と一八七四年のあいだに亡くなったのだろう。一八六九年の時点で、ピエール・カズーとマルト・カズーの二人のあいだに三人の子供がいると記されているが、一八七四年になるとジョゼフィーヌとゾエ＝エミリーの二人の娘が増えて五人の子供がいる。一八六九年も一八七四年も家族の構成員は十名とあるが、二減二増で辻褄が合う。ジャン＝ピエールは亡くなったのではなく、弟のドミニック同様に家を離れて、ドミニックのようには出戻らずにそのままなのかもしれない。存命であれば一八七四年の時点で五六歳である。

（29）*Ibid.*, p.91.
（30）*Ibid.*, p.93.
（31）*Ibid.*, pp.94-95.
（32）*Ibid.*, p.95.
（33）*Ibid.*, p.108.
（34）*Ibid.*, p.99.
（35）『ヴィクトル・ユゴー文学館　第五巻　ノートルダム・ド・パリ』辻昶・松下和則訳、牛尾出版社、二〇〇〇年、一七五頁。
（36）同書、一七六～一九一ページ。
（37）*Ibid.*, p.114.
（38）CHEYSSON, Émile, *Frédéric Le Play, sa méthode, sa doctrine, son école*, Librairie Guillaume et Cie, 1905, p.10.
（39）*Ibid.*, p.9.
（40）この点に関しては拙稿「コンドルセからコントへ――啓蒙の転換」富永茂樹編『啓蒙の運命』名古屋大学出版局、二〇一一年参照。
（41）NISBET, Robert, *The sociological Tradition*, Basic Books, 1966, p.64（ロバート・ニスベット『社会学的発想の系譜』中久郎監訳、アカデミア出版会、一九七五年、第I巻七七頁）。本書でニスベットはブルジョワ個人主義への嫌悪という点で、ル・プレとマルクスの類似点を指摘する一方、マルクスにたいするル・プレとプルードンの類似点も指摘している。つまりマルクスとは異なり、ル・プレとプルードンは、家族を基盤とした地方の共同体を重視する点で共通する。「プルードンとル・プレとのあいだには、彼らめいめいとマルクスとのあいだには存在しない類似性があるが、その類似性は家族構造の点にまで伸展する。ここにおいては、実にプルードンはル・プレ以上の伝統主義者となってたち現れる。なぜなら、プルードンの信奉するものは家父長家族であるのだから。」*Ibid.*, p.70（同書、第I巻八五頁）。
（42）LE BRAS, Hervé, TODD, Emmanuel, *L'invention de la France*, «Pluriel» Librairie Générale Française, 1981, p.15.
（43）*Ibid.*, p.26.

【附記】

昨年一二月八日、富永茂樹先生が七一歳で逝去された。この「一九世紀の政治と社会」の研究会は、富永先生が主宰されていた研究会を引き継ぐものであり、この研究会の二〇一九年末に龍谷大学で開催された例会には、先生自身顔を出されていた。今号に論文を執筆した本研究会のメンバーは、学生時代より先生の学恩を賜ってきた者が多い。

富永先生は、フランス革命以降の一九世紀を、トクヴィルを通じて捉える一方、オスマンによるパリ改造や、都市における群衆と催眠といった問題系を考えて来られた。ル・プレについても、京都大学人文科学研究所の共同研究「研究者の組織化」の際に、「ル・プレー学派の分裂――《直系家族》の観念との関連で」と題された報告をされている（一九九五年一〇月二七日）。四半世紀以上前のこの報告レジュメを、私は先生の訃報に接してすぐに、書類の山の中から発掘し、哀悼の思いの中で参照した。それで多少なりとも、先生から賜った多大なる学恩に報いることができればと願っている。

【編集追記】

富永茂樹先生には、『社会学雑誌』二〇号（特集：社会学のアイデンティティと多様性）（二〇〇三年、四二－六二頁）に、「フランス革命と社会学」をご寄稿いただいています。

本研究は科研費（20K02115: 福祉国家以前と以後の政治テクノロジー：仏一九世紀以降の刑罰・公教育・社会的保護）の助成を受けたものである。